

## 日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

## 第二部 労働運動

## 第四編 その他の社会運動

## 第三章 朝鮮人の運動

いわゆる在日少数民族の闘争としては朝鮮および華僑のそれが注目される。しかし後者についてはとくに大きな動きもみられないので、ここでは量的にもわが国労働運動と最も深い関係にある朝鮮人の運動のみをとりあげることとした。

一、朝連解散まで 在日朝鮮人団体として、大韓民国居留民団と在日本朝鮮人連盟の二大組織があるが、前者が比較的少数なのに対して後者(略称朝連)は在日朝鮮人の八一九割を包含するものといわれた。朝連は終戦直後の一九四五年九月一五日準備委員会が全国大会を開いて連盟結成の準備を進め、同年一〇月一五日、金天海(後に共産党中央委員)氏を委員長に推して発足したもので、当時二〇〇万といわれた在日朝鮮人の帰国輸送の世話、財産管理などに積極的に活動していた。同年一月右翼分子が分れて後に居留民団となったが、この為朝連の組織は却って確立され、朝鮮に民主主義民族戦線が結成されると直ちにこれに参加し、北朝鮮人民政府支持の態度を明らかにした。

四九年九月朝連は日本政府から初の左翼団体としての解散指定を受けることとなるが、この間特筆すべきものとしていわゆる「阪神教育事件」がある。

四八年三月二四日、各朝鮮人学校長及び朝連本部に対して文部省は「朝鮮人学校の取扱いについて」の通達を発し、これらの学校で日本の教科書を使用し、国語として日本語を教えることなどを定めた学校教育法による手続をとることを命じ、従わない時は閉鎖を命ずることとした。これに対し朝連側は、日本政府は六三制の完全実施をサボリ日本の生徒でさえ満足な教育を行っていないうえ、朝鮮人児童を放置しているとの回答書を発し、日本の民主団体と共同闘争態勢をとり断乎闘うつもりであることを明らかにした。この為当局はこれらの学校の閉鎖措置をとるとともに全国各地で命令違反容疑で責任者を検挙した。これより各地の学校閉鎖取消しを要求する闘争が急速に進展し、とくに阪神地区では大衆的抗議運動となり、大阪一八〇名、神戸九四三名に及ぶ被検挙者を出すに至った。このため市内が不穏な状態に追込まれ、四月二四日神戸では同地区憲兵司令部から神戸地区管内に非常事態を宣言する旨申し渡しがあり、翌二五日払暁から全警察官は憲兵司令官の指揮下、MPに協力して関係朝鮮人に対する徹底的な手入が行われたのである。又、大阪では二六日「学校閉鎖命令を撤回せよ」「検束者を釈放せよ」と要求して三万の朝鮮人大衆が府庁前で一万五千の警察官と対峙して交渉するなど緊張した状態が続いた。この為各所で紛争を生じ朝鮮人一名の死者のほか数人の負傷者を出すという結果になった。

日本共産党では在日朝鮮人の学校問題を日本の教育問題の一部として重視し、すでに三月三日の政治局会議で左のとおり方針を決定、中央委員会書記局から全国に通達している。

在日朝鮮人の学校問題について

(1)在日朝鮮人の学校は原則として日本の学制に従う、たとえば独立の朝鮮人学校は、私立学校として文部省の認可を受けること、他の日本の私立学校と同等の資格と待遇と条件を与えられること。

(2)教科書、教材は文部省の認可を受けること。

(3)その中で朝鮮人の特殊事情を認めること、たとえば朝鮮語で教授する、朝鮮語の教科書を使用するなど極東委員会の日本教育制度の原則に従うこと。

翌四九年四月二四日大阪の阪神教育事件一周年記念人民大会でとり上げられた要求内容は、一、教育費の全額日本政府負担、一、在日朝鮮人に市民権、選挙権と職場を与えろ、一、四・二四事件犠牲者の即時釈放、一、朝鮮人中小企業家の資金、資材配給の差別待遇反対、であった。

一九四九年九月八日政府は団体等規正令を適用して在日本朝鮮人連盟と在日本朝鮮民主青年同盟(一切の下部組織を含め)の両団体の解散を命じ、全国一斉に両団体の中央総本部、各地方協議会および各府県本部に対し解散指定および財産接收を行い幹部二八名を公職追放処分に付した。解散指定理由としては、「最近各地で起った一連の諸事件における両団体の、(イ)反占領軍行為および、(ロ)暴力主義の是認」の二つをあげている。朝連の構成人員は三六六、〇〇〇名といわれ、その解散によって事実上じ後朝鮮人だけの結社は居留民団の外は一切禁止されることとなった。なお朝連解散と同時に韓国居留民団の宮城県本部および韓国建国青年同盟塩釜本部も解散を命ぜられた。

朝連・民青両団体の解散理由にあげられている主要事件とはつぎのものである。

(イ)四八年四月の大阪・神戸における朝鮮人学校事件。(ロ)同一〇月宮城県および山口県における朝鮮人民共和国国旗を大会会場に掲示した事件。(ハ)四九年六月三〇日のいわゆる平事件。(ニ)同六月一〇日いわゆる国鉄ストにおいて千葉県支部員が車掌区に入ったこと。(ホ)その他最近の下関・宮城両事件。

これに対し朝連本部は「これは朝鮮のみでなく全日本人民に対する弾圧だ。たとえ組織はなくなっても、民主的な結束で力量はますます発展するばかりだ」と談話を発表し、政府に抗議を行うと共にこれを各民主団体に訴えた。これに対して日本共産党も直ちに中央委員会声明を発して「民主団体破壊の第一歩である」と全人民に訴え、同時に政府に抗議してその責任を追及した。又朝連、共産党等の代表は総司令部へも善処を要請するとともに英・ソ代表部をも訪問した。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---